

令和8年度村道谷太郎線外道路改良工事に伴う交通規制

規制内容：終日車両通行止め（歩行者は通行できます）

期間：令和8年9月1日から令和10年1月31日まで

ご理解とご協力よろしくお願いします

至 谷太郎地区

正住禅寺

赤着色部分

終日車両通行止め

特記事項

土曜日、日曜日は工事を行いません。
工事実施有無に関わらず、終日車両通行止めになります。
歩行者の通行は可能です。
谷太郎線の規制は、県道64号湯出川橋脇からとなります。

ご迷惑をおかけしますが
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

至 煤ヶ谷バス停・湯出川橋

通行止めエリアにお住まいの方は別途調整します。